

# 合宿免許お申込み案内

この度は、弊社合宿免許をお申込み頂きまして誠にありがとうございます。  
ご契約にあたりダウンロードしていただいた下記のご確認の上ご準備下さい。  
特に下記の重要な内容については必ずご確認の上、ご不明な点がございましたら  
ご連絡いただきますようお願い致します。

## 記

- ・お支払方法について
- ・教習所概要（集合場所・集合時間等記載あり）
- ・お申込みされた方への注意事項（お持物・保険内容）
- ・法令等に関する重要事項説明、合宿免許に関する重要事項説明

後日、教習所より別途書類が送付されます。  
到着後内容を確認の上、ご持参いただくものがございます。  
忘れぬようお願い致します。  
**万が一忘れてしまいますとご入校できなくなります。**  
また、各自携帯番号に教習所より連絡（0192-55-3990）が入ります。ご対応の程宜しくお願い致します。

- ※オンラインでの学科受講がありますので、スマートフォン（Android・iphoneなど）PC・タブレット、またそれらの機器で利用できるイヤホンを必ずご持参下さい。
  - ・マスクをお持ちください。（教習中はマスク着用）
- ※合宿入校当日または期間中37.0°以上の発熱があった場合ご帰宅頂きます。（その際の交通費は自己負担となります。）
- ※記載内容は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。

# データ内に記載のあるQRコードを スマホ内で確認する方法について

1. PDF内のQRコードを読み込む場合は最初に当該QRコード部分を適切な大きさに拡大し、スクリーンショットを撮ります。



2. ラインアプリを開き、ホーム画面の友達追加をタップ。

友達追加



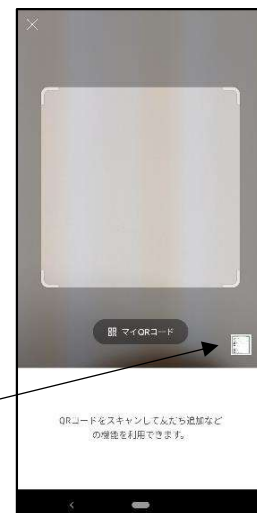
ホーム

3. 画面上部のQRコードをタップ



4. 切り替わった画面の「ここ」をタップし、最初に撮ったスクリーンショットを選ぶとこの画面の上部にURLが表示されるので、URLをタップしてリンクを表示してください。

ここ



## お支払方法について

### 【銀行振込】 お申込み内容確認メール到着後2週間以内にお振込みください。

下記口座へお振込み手続きをお願い致します。振込手数料はお客様負担となります。  
※お振込名義名がご本人様（入校者）以外の方になる場合、振込手続き前に必ず弊社へご連絡下さい。  
必ず振込依頼書の「控え」又は「振込領収書」もしくは「ご利用明細」を受け取って大切に保管して下さい。

■ 振込先銀行名	： 三井住友銀行 恵比寿支店
■ 支店番号	： 656
■ 口座番号	： 普通 5243398
■ 口座名	： 株式会社 安全運転教育協議会

### 【ジャックスローンでの分割】 ※インターネットでの申込となります。（電話での申込を希望される方は弊社へご連絡下さい）

※高校生の方は、親権者のご名義でのローン申請となります。弊社（キャッシュ）まで早急にご連絡ください。  
(TEL : 0120-11-5645 営業時間：平日10:00~18:00 土日祝休み)



- ①お客様のメールアドレス宛にジャックス（webby@jaccs.co.jp）より、申込フォーマットを送信致します。（迷惑メール設定の解除をお願い致します）
- ②メール内URLから、メール文中記載のID・パスワードにてログイン後、お客様情報をご入力ください。  
※特に下記の【支払開始月】と【ご家族情報】の入力はご注意ください。
- ③ご入力内容からジャックスが審査を行い、審査後契約確認の電話が入ります。  
※ご入力に不備があった際は、事前に内容確認等でお電話する場合がございます。
- ④審査結果につきましてはメールにてお客様へご連絡致します。

### 〈支払い開始月の入力方法〉

- 申込月の翌々月を選択してください。※実際の支払いは入校月の翌月からとなります。

例) 申込日：12月1日 入校日：2月1日の場合

↓  
実際は3月から支払開始

お支払開始年月	必須	2022年02月	※ 指定年月により分割払手数料が変わる場合がございます。
お支払回数	必須	選択	
お支払日(引落日)		27日(金融機関が休日の場合は翌営業日)	

- スキップ払いの場合、スキップ手数料(0.5%×据置月数)が通常の分割手数料に上乗せされお客様負担となります。(最大据置月数6ヶ月)

### 〈ご家族情報の入力方法〉

- 申込者が大学生の場合（家族と同居又は一人暮らし）

入力例) 配偶者：なし  
子供の人数：なし  
親兄弟の人数：親／兄弟（本人を除く）／祖父母など  
同居家族の有無：一人暮らしの場合はなし  
世帯主：親（主に生活費を捻出されている方）

ご家族の情報	
世帯状況 ※ 生計を同一とする家族(別居家族含む)について入力してください。	
配偶者	必須 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
子供の人数	必須 選択
親兄弟他の人数	必須 選択
同居家族の有無	必須 <input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
世帯主	
世帯主 (主たる生計維持者)	必須 <input type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> 子 <input type="radio"/> 親 <input type="radio"/> 兄弟(姉妹)・祖父母 <input type="radio"/> その他 【ご確認ください】 ※ 申込書種の世帯の主たる生計維持者を選択してください。 ※ 該当するものがない場合は「その他」を選択してください。

- ご年収について

世帯主の年収、クレジット債務は必ず入力してください。  
アルバイト／仕送り／返済義務のない奨学金等の収入がある方も必ず入力してください。

世帯主の申告年収	半角数字	万円(税込)
世帯主のクレジット支払額	半角数字	月額 万円(世帯の住宅ローン、無担保ローンを除く)

※お問い合わせ先につきましては、送信元メールアドレス（webby@jaccs.co.jp）にてご確認ください。

入力画面の操作等についてのお問合せは  
株式会社ジャックス コンシューマデスクへお願いします  
**TEL : 0120-929-856 (10 : 00~19 : 00)**

### 【クレジットカードでの決済】 カード決済フォーム到着後3日間以内に決済を完了をしてください。

※インターネット決済となります。スマホ、P C、タブレットいずれの画面からでもご入力可能です。  
ご利用頂けるカードはV I S A、mastercardのいずれかとなります。（その他クレジットカードはご利用頂けませんのでご注意ください。）

- ①お客様のメールアドレスに弊社よりクレジットカード決済フォーマットを送信致します。  
メールアドレスは『mail@casnet-inc.com』となります。事前に迷惑メール設定の解除をお願い致します。
- ②メール内URLから、カード番号等のお客様情報をご入力ください。  
（ご利用内容内のご利用店舗名記載【安全運転教育協議会】は弊社の正式社名となっております）
- ③決済確認後、承認の連絡はメールにて決済会社よりお客様へご連絡致します。  
※クレジットカード名義名はご本人様（入校者）以外の方でも決済可能です。また、お持ちのクレジットカードのご利用上限額をご確認下さい。

## 教習所概要

教習所名	<b>陸前高田ドライビングスクール</b>	〒029-2203 岩手県陸前高田市竹駒町字相川74-1 TEL：0192-55-3990
------	-----------------------	--

交通機関	アクセス	集合場所・時間（入校当日）	交通費（※1）
	東京発	JR線 一ノ関駅東口2階交流センター前 11：30	往復上限 20,000円（税込）
	青森発		教習所指定のルート及び新幹線自由席 ご利用に限り、往復新幹線代を支給
	盛岡発		


交通についての 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入校前までに往路分の切符はご自身でお立て替え頂きご用意ください。（要領収書）</li> <li>（※1）交通費の支払い基準は住民票地</li> <li>・上記以外のエリアからお越しの場合はお問合せ下さい。</li> <li>・年末年始の一時帰宅時の交通費は自己負担となります。</li> </ul>
-----------------	---

教習料金の保証内容（普通車の場合）			保証を超えた場合の追加料金（税込）
	30歳以下	31歳以上	
技能教習	卒業まで	規定+10時限	5,500円/1時限
技能検定	合格まで	修検・卒検各1回	【修検】7,700円/1回 【卒検】9,900円/1回
宿泊費	最短宿泊数+4泊	最短宿泊数+4泊	相部屋：5,500円/1泊
			トリプル・ツイン・シングル：6,050円/1泊

※お客様の不注意又は故意による教習の遅延の場合、保証内でも追加料金が必要となります。

別途費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮免許試験受験手数料1,700円/回(非課税)・仮免許証交付手数料1,150円(非課税)</li> <li>・仮免許学科試験3回不合格の場合は、一時帰宅し住所地の免許センターで試験合格後、再入校(交通費自己負担)</li> </ul>
------	---

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿受け入れ不可地域：陸前高田市・大船渡市（三陸町除く）・住田町・気仙沼市（本吉町除く）に居住の方または住民票、本籍、実家がある方</li> <li>・その他入校不可条件：運転に不向きな靴、運転に支障のする爪の長さ（拳を握れない）</li> <li>・入校当日昼食：なし</li> <li>・ご入校前に教習所より別途書類が届きますので必ず内容をご確認ください。</li> <li>・大きなお荷物は入校日前日までに教習所にお送り頂きます様お願い致します。（実費/送付状備考欄に入校日明記）</li> </ul>
------	--

宿泊施設	<p>詳細はHPよりご確認ください。</p> <p>※お申込のプランによっては複数の宿泊施設が掲載されていますが、 宿泊施設はお選びいただくことが出来ません。</p> <p>※掲載内容は予告なく変更される場合があります。</p>	
------	--	---

# お申込された方への注意事項

## ①教習所入校に辺り必要な書類及び持ち物

### 【運転免許証を所持していない方】

本籍記載の住民票	①本籍記載の住民票（入校者のみ） ②入校日から遡って2ヶ月以内に発行されたもの ③個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
身分証明書 ※有効期限内のもの いずれか1点	①健康保険被保険者証 ②パスポート（住所欄に記載のあるもの） ③マイナンバーカード（写真付）
印鑑	朱肉をつけて押すタイプの認印（シャチハタ不可）

### 【運転免許証を所持している方】

本籍記載の住民票	①本籍記載の住民票（入校者のみ） ②入校日から遡って2ヶ月以内に発行されたもの ③個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
印鑑	朱肉をつけて押すタイプの認印（シャチハタ不可）
運転免許証	有効期限内のもの

### 【外国籍の方】

国籍記載の住民票	①国籍記載の住民票（入校者のみ） ②入校日から遡って2ヶ月以内に発行されたもの ③個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
身分証明書 ※有効期限内のもの いずれか1点	①健康保険被保険者証 ②パスポート ③マイナンバーカード（写真付）
印鑑	朱肉をつけて押すタイプの認印（シャチハタ不可）

※在留カードもしくは特別永住者証明書をご持参下さい。

### 【二輪車取得の方】

ヘルメット	頭に合ったサイズの規格品(Sマーク、JISマーク)のもの。教習所での貸し出しあります。※貸し出しの場合はインナーキャップを要購入
グローブ	指を動かしやすいもの、摩擦に強い皮製のもの（合皮可）
服装	・身体の露出部分が少ないもの（季節関係なく長袖・長ズボン） ・動きやすく目立つ色のもの
靴	かかとのあるもの、くるぶしが隠れる高さのもの、できるだけヒモ類がついていないもの。※貸し出しのある教習所もあり（お問合せ下さい）

## 【その他持ち物】

- |                                       |                                 |                                     |                                  |                                  |
|---------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 着替え (3~4日分位) | <input type="checkbox"/> 筆記用具   | <input type="checkbox"/> 洗面用具       | <input type="checkbox"/> 運転しやすい靴 | <input type="checkbox"/> 体温計     |
| <input type="checkbox"/> 不織布マスク       | <input type="checkbox"/> 眼鏡※4   | <input type="checkbox"/> コンタクトレンズ※4 | <input type="checkbox"/> 別途費用    | <input type="checkbox"/> 切符領収書※1 |
| <input type="checkbox"/> 学割証明書※2      | <input type="checkbox"/> 必要書類※3 |                                     |                                  |                                  |

※1 ご入校の教習所によります

※2 ご入校する教習所によっては通常より安い金額で切符購入が可能になります。(条件有)  
往復分として2枚ご準備下さい。

※3 入校するにあたり当社もしくは教習所より提示を求められた必要書類  
(運転適性相談終了書・取消処分者講習終了証書等)

※4 オルソKを使用されている方は眼鏡またはコンタクトレンズを必ずご持参して下さい。  
忘れるとご入校出来なくなります。

# お申込された方への注意事項

## ②保険サービスのご案内

当社の合宿免許をご利用のお客様は、当社が加入している損保ジャパンの「国内旅行傷害保険」の補償サービス対象となります。

期間	合宿免許の集合場所に着いてから合宿免許が終了して解散するまでの間
対象者	各種売店及び弊社にて弊社提携教習所にお申込み頂いたお客様
対象	病院に掛かった場合、保険の対象となる可能性があります。 詳細は補償内容をご確認ください。
連絡	期間中に病院に掛かった場合0120-11-5645（合宿免許事務局）までご連絡ください。

### 【連絡先】

電話番号：0120-11-5645（月～金10：00～18：00 土日祝休み） FAX：03-3444-4186

### 【注意事項】

1. 病院に掛かったら領収書を必ず受け取り大切に保管して下さい。
2. 保険請求にあたり下記内容が必要となります。
  - (1)合宿免許事務局にて手続きを行い、自動車免許証取得合宿へ行ったこと
  - (2)ご本人の名前、性別、生年月日、住所、電話番号
  - (3)連絡者が本人でない場合は、連絡者とケガをした方の関係
  - (4)ケガをした日時、場所、状況内容  
(ケガをした部分とその内容、例：右手を骨折した、左足を切って3針縫った等)
  - (5)入院及び通院をした病院名、電話番号
3. 事象発生しましたら早急に合宿免許事務局にご連絡下さい。
4. ご連絡後は保険会社からの指示に従って下さい。

# お申込された方への注意事項

合宿中のケガ・携帯品損害に対する補償について

## ○ 補償金額

- ・ 死亡補償金：1,500万円（事故の日から180日以内）
- ・ 後遺障害補償金：1,500万円×後遺障害の程度に応じた割合（3%～100%）  
（事故の日から180日以内）
- ・ 入院見舞金：入院日数に応じて2万円～20万円
- ・ 通院見舞金：通院日数が3日以上るとき通院日数に応じて1万円～5万円
- ・ 携帯品損害補償：支払限度額15万円（免責金額3千円）

## ○ 補償内容

本合宿の参加者が合宿中に「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体にケガを被ったときに、また、合宿中に生じた「偶然な事故」によってその所有の身の回り品に損害を被った時に、「標準旅行業約款」の「別紙 特別補償規定」に沿った補償を致します。

## ○ 補償期間

旅行者が企画旅行に参加する目的をもって当社があらかじめ手配した乗車券類等によって提供される当該企画旅行日程に定める最初の運送・宿泊機関等のサービスの提供を受けること

## ○ 補償金をお支払いできない主な場合

- ・ 故意
- ・ 自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- ・ 無資格運転または酒気を帯びた状態での運転
- ・ 脳疾患、疾病または心神喪失
- ・ 妊娠、出産、早産または流産
- ・ 戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為を除く）、核燃料物質等によるもの
- ・ 頸部症候群（いわゆる「むち打ち症」）、腰痛等で医学的他覚所見のないもの
- ・ 自動車、原動機付自転車等による競技、競争、興行の間の事故。  
（これらに準ずるものおよび練習を含みます。）
- ・ 地震、噴火またはこれらによる津波

## ○ 合宿中の事故例

- ・ 交通事故でケガをした（教習中も含む）
- ・ 宿泊施設の階段で足を踏み外し落下し、ケガをした
- ・ 宿泊施設の風呂場で滑って転倒し、骨折した





# 法令等に関する重要事項説明

自動車学校への入校にあたり、次の各基準を満たすか事前に確認することが法令等で義務付けられています。基準に満たない場合、自動車学校への入校ができずお客様に不利益が及ぶことがあります。次の質問を全て読み、答えを「あなたの答え」欄に慎重に記入して下さい。  
※途中で「はい/Yes」「いいえ/No」欄が入れ替わる箇所があります。

法令に基づく質問事項	あなたの答え	
あなたは自動車学校へ入校する日に次の年齢に達していますか？ 普通二輪免許(AT/MT) →16 歳 普通(AT/MT)・準中型・大型二輪(AT/MT)・大型特殊・けん引免許 →18 歳 中型免許 →20 歳                      大型・二種免許(普通・中型・大型) →21 歳 <small>[ヘルプ]入校日に年齢に達していない場合でも、修了検定が卒業検定の時まで年齢条件を満たしていればご入校頂けます。検定日は個別に設定致します。詳しくはコールセンターへお問合せ下さい。</small>	<input type="checkbox"/> はい/Yes	<input type="checkbox"/> いいえ/No
あなたは裸眼又は眼鏡等を使用して、次の身体条件を満たしていますか？ 普通・普通二輪・大型二輪免許 →視力片眼 0.3 以上且つ両眼 0.7 以上 準中型・中型・大型・けん引・二種免許→視力片眼 0.5 以上且つ両眼 0.8 以上 +深視力検査に合格できること <small>[ヘルプ] 深視力は遠近感・立体感の視覚で、三かん試験を 3 回行い誤差の合計が 6 cm 以下であれば合格です。5 ㊦限定準中型免許の限定解除審査に視力検査はありませんが、免許更新時に大型と同基準の検査があります。</small>	<input type="checkbox"/> はい/Yes	<input type="checkbox"/> いいえ/No
あなたは裸眼又は眼鏡等を使用して、青・赤・黄色の 3 色が識別できますか？	<input type="checkbox"/> はい/Yes	<input type="checkbox"/> いいえ/No
あなたは補聴器を使用せず両耳の聴力で、日常会話を聞き取ることができますか？	<input type="checkbox"/> はい/Yes	<input type="checkbox"/> いいえ/No
あなたは、ハンドル・ペダル・目視などの操作に影響する身体的障がいがありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
病気を原因として、又は原因はあきらかではないが、意識を失ったことがある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
病気を原因として発作的に身体の全部又は一部のけいれん又は麻痺を起こしたことがある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまうことが週 3 回以上ある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
過去 5 年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
過去 5 年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
過去 5 年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週 3 回以上となったことがある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
過去 1 年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 ○飲酒を繰り返し、絶えず体内にアルコールが入っている状態を 3 日以上続けたことが 3 回以上ある。○病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが 3 回以上ある。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
現在、運転免許の失効・無免許違反、免許の取消・停止などの行政処分を受けている。もしくは、過去に行政処分を受けたか、今後行政処分を受ける予定がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes

太枠内に一つでも☑がある方は、必ずコールセンターへご連絡下さい。事前に各都道府県公安委員会との適性相談を完了していない場合、原則として入校はできません。

# 合宿教習に関する重要事項説明

下記は、運転教習の受講に係る事項、滞在生活に係る事項についての質問です。事実と異なる告知を行った場合、入校予約の取消しや契約解除などによりお客様に不利益が及ぶことがあります。次の質問を全て読み、答えを「あなたの答え」欄に慎重に記入して下さい。

自動車学校が設ける入校基準	あなたの答え	
あなたの身長は 140cm 未満ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
あなたは現在医師による病気治療を受けるか、処方薬・市販薬を服用中ですか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
あなたは現在医師による食事制限や運動制限、その他の指導を受けていますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
あなたは環境や食物の変化により、アレルギーや発作を発症したことがありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
あなたは体質により朝起床できないことや、夜不眠の状態が続くことがありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
あなたは場所や大きさ、個数、図柄に関わらず身体にタトゥーや刺青がありますか？	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes
(女性のみ)あなたは妊娠していますか？ <small>※母体保護のため妊娠中の方は入校できません。予約後に妊娠が分かった場合は、コールセンターへお知らせ下さい。</small>	<input type="checkbox"/> いいえ/No	<input type="checkbox"/> はい/Yes

ご予約時にお電話で既に弊社がお聞きしている場合を除き、太枠内に一つでも☑がある方は、必ずコールセンターへご連絡下さい。弊社を通じて自動車学校と事前調整を行い、入校の可否判断結果をお知らせ致します。

## ■■■ ご案内 ■■■

《『法令等に関する重要事項説明』の太線内に☑がある方は運転適性相談を必ず受けて下さい》

運転免許は大多数の方が取得する資格であるため、持病や身体に障がいがある方でも補助器具等を使用する等して、なるべく取得できることになっています。このような場合、心身の状態や体格、障がいの内容は個人によって異なるため、個人の事情をよく聴いた上で都道府県の公安委員会が個別に判断することが法令で定められています。これを「運転適性相談」と言います。

一般的な手順は、住所地の運転免許センターへ電話で予約を行い、指定の日時に運転免許センターで相談となります。運転免許センターの判断結果は書類の交付によって行われることが通常ですが、まれに相談内容が軽微な場合は口頭で伝えられることがあります。このようなときは、係官の氏名と日時を必ずメモして残して下さい。

仮に運転適性相談を行わずに教習を受講しても、運転免許の発効を保留されたり拒否されることがあります。弊社ではお客様の不利益を回避するため、入校前に必ず運転適性相談を完了して頂いています。

《合宿免許の注意点》

皆様がお互いに快適に教習を受けられるように、自動車学校は入校規則を設けています。特に持病や治療中の病気に関する事、他のお客様の迷惑になることに関しては入校受付の前提条件となりますので注意が必要です。入校時点で教習に支障があるケガをしているか、インフルエンザなど感染性の病気にかかっている方は完治が確認できるまで入校は延期されます。また、入校後に前述の状態になった方は、教習を中断して一時帰宅して頂き、完治後に再入校頂きます。その際の往復交通費・教習延長費用等は保証対象外となり、お客様にご負担頂きます。飲酒・喫煙は全面禁止している学校と、条件付で認める学校があるなどケースによって判断も異なります。弊社では、皆様の状況についてある程度把握した上で、自動車学校へ事前に相談を行い、入校受付の可否判断を行っています。ささいな事でも弊社コールセンターへお電話下さい。安心してご入校頂くために欠かせない相談ですので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。